

「施策」総括票

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
施策	③水産業生産基盤の整備と漁場環境の保全		246頁
対応する 主な課題	<p>○漁港施設については、流通拠点漁港において消費者ニーズに対応した品質・衛生管理体制の強化が急務であるとともに国内外に販売展開が可能な施設整備が重要な課題である。また、各漁港においては、復帰後整備した漁港施設の老朽化や耐震化、熱帯性気候下における就労環境の改善、島しょ地域における漁業経営コストの増加等が課題となっている。特に、台風等荒天時において漁船が安全に係留できる岸壁、潮の干満に対応できる浮棧橋の整備が課題である。</p> <p>○漁場施設については、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回遊魚の漁獲を目的とした浮魚礁が耐用年数を経過しているほか、沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備が必要である。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備				
1	水産物流通基盤整備事業	733,444	順調	<p>○水産物生産拠点漁港において、岸壁の耐震化改良や就労環境改善施設(浮棧橋等)等の施設整備を6地区(平敷屋港、佐良浜漁港ほか)で実施した。(2)</p> <p>○漁業生産基盤と漁村の生活環境の総合的な整備を推進し、個性的で豊かな漁村の再生を図るため、14地区(渡名喜地区、南城地区ほか)において、浮棧橋、漁礁等の漁業生産基盤と漁業集落排水施設等の漁村生活環境整備を行った。(4)</p> <p>○佐良浜、渡名喜漁港において、地震・津波等災害発生時の住民の避難誘導や避難場所の確保等について計画やハザードマップを策定した。(5)</p>
2	水産物生産基盤整備事業	2,768,661	順調	
3	水産環境整備事業	519,735	順調	
4	漁村地域整備交付金	1,065,773	順調	
5	漁港防災対策支援事業	0	順調	
6	公共施設災害復旧事業	238,639	順調	

様式2(施策)

7	漁港施設機能強化事業	264,568	順調	○旧基準等により整備された漁港施設において、現行基準に基づく越波防止のための防波堤等の嵩上げ、岸壁の耐震化等を2地区(沖縄地区、久部良地区)で実施した。(7)
8	水産物供給基盤機能保全事業	212,234	順調	
9	漁港管理事業	100,607	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	902m(52%) (22年)	902m(52%) (24年)	1,300m(75%)	0ポイント	20% (21年)
	状況説明	防災上重要な漁港の防災対策(耐震、耐波対策)については、国(水産庁)も推進しており、着実に実施していくことが重要である。平成25年度以降、目標達成に向け着実に整備を実施することとしている。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率)	3,478m(61%) (22年)	5,327m(68%) (24年)	4,685m(70%)	1,849m (7ポイント)	-
	状況説明	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備については、24年度でほぼ目標値に近いが、引き続き整備率向上にむけて事業を推進する。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	更新整備された浮魚礁数(更新整備率)	0基(0%) (22年)	23基(32%) (24年)	51基(72%)	23基(32ポイント)	-
	状況説明	県は平成6年度以降、耐久性浮魚礁約70基を順次整備してきた。今後は整備後耐用年数である10年が経過した浮き魚礁を順次更新していく必要がある。現行の整備計画には、一部浮沈式型の新規整備があるが、ほとんどが耐用年数を迎える中層型浮魚礁の更新整備である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
長期放置船隻数	-	280隻 (23年)	304隻 (24年)	↘	-

様式2(施策)

流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	52% (22年)	52% (23年)	52% (24年)	→	20% (21年)
機能保全計画の策定進捗状況	0漁港 (22年)	3漁港 (23年)	26漁港 (24年)	↗	-
FRP船リサイクル状況	0隻 (21年)	7隻 (22年)	14隻 (23年)	↗	666隻 (23年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物供給基盤機能保全事業においては、昭和47年以降整備を進めてきた漁港施設のうち、供用開始から30年以上経過した施設が多く、老朽化による機能低下が見られることから、今後の更新費用の確保が課題となってくる。
- ・漁港施設機能強化事業における、定期船が係船する特定目的岸壁の整備では、事業実施期間中において施設の供用が出来ない状況となることから、代替施設の設置や、利用状況を勘案するなど、その運航に支障を来たさないよう、十分に留意する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・漁協が設置している簡易型浮魚礁は、その多くが1～2年程度で流失してしまうことから、耐久性浮魚礁に置き換えるために補助事業を活用したいとの要望が市町村からある。
- ・漁港管理において、高齢化による離職やFRP船など処理費用が高額になる船の放置の増加が懸念される。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備

- ・水産物供給基盤機能保全事業における老朽化した漁港・漁場施設の維持・補修については、漁港の機能低下を防ぐよう、引き続き、市町村等関係団体と一体となって、取組を進めるとともに、小規模漁港の補助制度について、漁船利用隻数等、採択要件の緩和を、国へ強く働きかける。
- ・漁港施設機能強化事業における岸壁改良の工法選定については、コスト縮減のほか、定期船の運航になるべく影響を与えないよう、工期の短縮にも充分配慮したものを検討し、また、実施時期等についても海運会社や地元漁協等の関係団体と連携して対応する。
- ・漁礁の更新について、市町村等からの要望を踏まえ、これまで漁協が単独で整備していた浮魚礁を、市町村を事業主体とした補助事業で整備するものに順次切り替えていくこととし、各地の漁協・漁業者の経済的・労働的負担を軽減し、漁家経営の向上を図ることとする。
- ・船の放置の予防策として、漁連、漁協等関係団体を訪問し、漁港施設の適正管理について説明を行い、長期放置船については罰則を伴う法令等違反になることもあり得ることを認識してもらう。また、すでに放置されている船への対策として、調査会社等に実態調査を委託し、実態把握に努め、長期放置船の持ち主の特定を行うとともに、各農林土木事務所・農林水産振興センターの担当者には、長期放置船等処理要領に基づく行政指導・命令等管理の徹底を行うよう指導する。さらに新たな取組として、今後、民間会社等がリサイクル事業や放置船処理に伴う新事業を行う予定があった場合の情報収集を行い、関係団体へ情報提供を行うことを検討する。